



コロプラがエイティング<3785>株式の大量保有報告書を提出



エイティング<3785>について、コロプラが4月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的として、発行者の普通株式（以下、「発行者株式」といいます。）の全て（但し、提出者の所有する発行者株式及び発行者の自己株式を除きます。）を対象として、平成28年5月19日（木）（予定）から同年6月29日（水）（予定）を買付け等の期間とする公開買付けを実施する予定です。提出者は、上記公開買付けにより、提出者が発行者株式の全て（但し、発行者の自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、発行者の株主を提出者のみとするための一連の手続きを実施する予定です。具体的には、提出者は、提出者が発行株式の全て（但し、発行者の自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）の手続きに従い、提出者を完全親会社、発行者を完全子会社とし、提出者の株式を対価とする株式交換を実施する予定です。」によるもの。

報告書によると、コロプラのエイティング株式保有比率は、64.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月27日。